

赤磐市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

本町では、令和3年3月に赤磐市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における耐震化率の目標値を95%とした。

この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、赤磐市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは赤磐市耐震改修促進計画第3章第2に基づき策定する。

3. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、赤磐市町村全域とする。

4. 取組内容・目標・実績

（1）計画

	令和7年度取組内容	令和7年度目標					
計画	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none">i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施ii) 住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none">i) 住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組<ul style="list-style-type: none">・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込チラシを入れて、赤磐市全戸に配布ii) 耐震診断の実施者に対する耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により耐震改修を促進・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話連絡等により、耐震改修を促進iii) 改修事業者の技術力向上<ul style="list-style-type: none">・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県主催）・県ホームページに耐震改修事業者リストを公表iv) 耐震化普及啓発の実施<ul style="list-style-type: none">・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知。・耐震化の必要性に係る普及・啓発を行うためにブース展示の実施・リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知	<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断補助戸数：15戸・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：2戸					
	<p>過去3年間の実績</p> <table border="1"><tbody><tr><td>令和4年度</td><td><ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断補助戸数：15戸・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：2戸</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td><ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：0戸</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td><ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断・補強計画補助戸数：11戸・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：1戸</td></tr></tbody></table>		令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断補助戸数：15戸・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：2戸	令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：0戸	令和6年度
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断補助戸数：15戸・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：2戸						
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：0戸						
令和6年度	<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断・補強計画補助戸数：11戸・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：1戸						

(2) 自己評価

	令和6年度の取組内実績	令和6年度の課題
計画	<ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組 <ul style="list-style-type: none"> ・赤磐市広報紙に耐震診断補助等の内容を記載したチラシを折込み（17, 350件） ii) 耐震診断の実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進（11件） ・診断実施後1年経過した方に対し戸別訪問を実施（3件） iii) 改修事業者の技術力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修広報等に係る説明会を実施（県開催） ・県ホームページに耐震改修業者リストを公表 iv) 耐震化普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙へ耐震診断補助等の内容の記事を掲載（1回） ・赤磐市ホームページ及び窓口でのリーフレット配布等により耐震補助制度を周知（随時） ・赤坂支所庁舎にて無人ブース展示及びリーフレット配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の必要性及び各種補助制度の周知を積極的に行う。 ・広報紙の周知活動などに加え、折込みチラシの配布を行う。 ・企画展示の拡充を図る。 ・耐震改修補助金の割増しを行うなど、財政的支援を拡大する。